

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第44期第3四半期（自平成27年10月1日 至平成27年12月31日）
【会社名】	ゼビオホールディングス株式会社 （旧会社名 ゼビオ株式会社）
【英訳名】	XEBIO HOLDINGS CO., LTD. （旧英訳名 XEBIO CO., LTD.） （注）平成27年10月1日付の会社分割による持株会社制への移行に伴い、会社名を上記の通り変更しております。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諸 橋 友 良
【本店の所在の場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 櫻 井 龍 一
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 櫻 井 龍 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期 連結累計期間	第44期 第3四半期 連結累計期間	第43期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	157,620	167,015	210,672
経常利益 (百万円)	5,597	6,144	6,432
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,051	3,358	2,084
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,426	3,071	2,423
純資産額 (百万円)	116,609	117,505	115,781
総資産額 (百万円)	195,598	196,690	181,698
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	67.71	74.38	46.24
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	67.62	74.12	46.17
自己資本比率 (%)	59.5	59.6	63.6

回次	第43期 第3四半期 連結会計期間	第44期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.57	6.36

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日～平成27年12月31日）におけるわが国経済は、世界経済の下振れリスクなど不透明感がありつつも、政府の経済対策等の効果もあり、緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

スポーツ用品販売業界におきましては、記録的暖冬の影響から各地スキー場の開業が遅れるなどウィンタースポーツマーケットは低迷しましたが、ラグビーワールドカップをはじめとした国際大会での日本代表チームの活躍を伝えるニュースなどを耳にする機会が多かったこともあり、スポーツへの関心は高く、引き続きフィットネス商品やパーソナルスポーツ関連商品を中心に、堅調に推移いたしました。

このような状況下、当社グループは、ウィンタースポーツや防寒アイテムの販売は低調に推移いたしました。個店ごとの「地域一番店」づくりに向けた取り組みや、気候変動により瞬時に変化する顧客ニーズを的確に捉えられる店舗体制を構築いたしました。

コア事業である小売販売業におきましては、新規出店を日本国内では都市部を中心に継続的に行っております。日本国内におきましては、スーパースポーツゼビオ7店を含む44店の出店を行っております。閉店は、各業態合計13店実施しております。また既存店の改装においては、50店舗にて実施いたしました。なお海外では、スクラップ&ビルドを行いつつ、更なる店舗展開を進めております。

2015年10月1日に実施いたしました組織再編を機に、これまで以上にグループ各社間の連携を密に行う仕組みを構築いたしました。この連携を通じて、グループ各社間の協力体制が強固なものとなり、グループシナジーをこれまで以上に発揮することにより、各社が有する能力をさらに高めていく土壌が構築されてきております。

また、社外の有識者や役員の意見を得る機会を新たに創設したことで、ガバナンスやコンプライアンスに対する取り組みも、これまで以上に積極的なアクションに繋がってきております。

我々ゼビオグループは、その地域のオンリーワンの存在となる為に、地域MDの構築を引き続き推進してまいります。

そのためにも、これまで以上にコミュニケーションを密にし、地域の皆様に愛され、必要とされる店舗となれるよう、スポーツを通じて、お客様のニーズに対して総合的に提案を行い、お客様とともに歩んでいくことができる「ライフスタイルカンパニー」を目指してまいります。

また、引き続き地域社会との関わりが深い各種スポーツ活動への参画を通じ、国内競技人口の増加と将来の顧客創出に取り組んでおります。

これらにより、当第3四半期連結累計期間末におけるグループの総店舗数は、709店舗となり、グループ合計の売場面積は前連結会計年度末に比べて6,197坪増加して186,993坪となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における連結業績は、売上高1,670億15百万円（前年同期比6.0%増）、営業利益59億58百万円（前年同期比14.8%増）、経常利益61億44百万円（前年同期比9.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益33億58百万円（前年同期比10.1%増）となりました。

〔主な商品部門別の営業概況〕

< ウィンター用品・用具部門 >

ウィンター用品・用具は、昨今のファミリー需要の高まりを受けつつも、記録的な暖冬の影響を大きく受ける結果となりました。

以上の結果、ウィンター用品・用具部門の売上高は、前年同期比16.7%の減少となりました。

< ゴルフ用品・用具部門 >

ゴルフ用品・用具は、大型ブランドのモデルチェンジによる買い替え需要もあり、堅調に推移いたしました。ゴルフシューズでは高機能シューズの販売が好調だったことから、売り上げを伸ばしました。また新社会人など初めてゴルフを始める方に向けたプロモーションを強化し、新規顧客の獲得を強化いたしました。

以上の結果、ゴルフ用品・用具部門の売上高は、前年同期比7.6%の増加となりました。

<一般競技スポーツ・シューズ部門>

一般競技スポーツでは、新規客層獲得に注力した品揃え、キャンペーンを強化いたしました。さらに、世界大会での日本人選手の活躍がめざましいラケットスポーツでは、部活人口の増加を背景として高まる需要により、好調に推移いたしました。

以上の結果、一般競技スポーツ・シューズ部門の売上高は、前年同期比10.1%の増加となりました。

<スポーツアパレル部門>

スポーツアパレルでは、各専門競技部門へ分散する傾向がみられました。夏物商品など一部の商品において、タウンユース向けの提案も行ったこともあり、好調に推移した一方、防寒アイテムは低調に推移いたしました。

以上の結果、スポーツアパレル部門の売上高は、前年同期比0.6%の増加となりました。

<アウトドア・その他部門>

アウトドア・レジャー用品はファミリー層獲得に向けた品揃えを強化したことにより好調に推移いたしました。トレッキング用品では、登山ブームの一巡により登山用途としての購買活動は伸び悩みましたが、レジャー、タウンユース向け商品は堅調に推移いたしました。

フィットネス用品では、近年の健康ブームから、堅調に推移いたしました。

以上の結果、アウトドア・その他部門の売上高は、前年同期比3.1%の増加となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ149億92百万円増加し1,966億90百万円となりました。主な要因としては、棚卸資産や受取手形及び売掛金の増加などにより前連結会計年度末に比べ流動資産が153億67百万円増加し1,205億20百万円となったことによります。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、支払手形及び買掛金が増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ132億67百万円増加し791億84百万円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末に比べ利益剰余金が17億78百万円増加したことなどにより1,175億5百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,911,023	47,911,023	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	47,911,023	47,911,023	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	47,911	-	15,935	-	15,907

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,725,600	-	-
完全議決権株式（その他）（注）1	普通株式 45,130,900	451,309	-
単元未満株式（注）2	普通株式 54,523	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	47,911,023	-	-
総株主の議決権	-	451,309	-

（注）1．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権1個）含まれております。

2．「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式20株および証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） ゼビオ株式会社	福島県郡山市朝日三丁目7 番35号	2,725,600	-	2,725,600	5.69
計	-	2,725,600	-	2,725,600	5.69

（注）平成27年10月1日付の会社分割による持株会社制への移行に伴い、会社名をゼビオ株式会社からゼビオホールディングス株式会社に変更しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,939	21,619
受取手形及び売掛金	16,616	21,369
有価証券	2,999	-
営業貸付金	2,034	1,968
商品	54,730	69,008
繰延税金資産	1,418	1,374
その他	6,929	5,627
貸倒引当金	515	446
流動資産合計	105,153	120,520
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	43,781	47,416
減価償却累計額	26,661	28,400
建物及び構築物(純額)	17,119	19,015
土地	15,389	15,416
リース資産	6,383	5,680
減価償却累計額	2,331	2,043
リース資産(純額)	4,052	3,637
建設仮勘定	194	955
その他	16,224	17,497
減価償却累計額	12,317	13,274
その他(純額)	3,907	4,222
有形固定資産合計	40,663	43,247
無形固定資産		
のれん	4,788	4,371
ソフトウェア	2,333	2,042
その他	1,111	1,210
無形固定資産合計	8,233	7,625
投資その他の資産		
投資有価証券	1,196	1,088
長期貸付金	254	159
繰延税金資産	1,642	1,513
差入保証金	4,481	4,307
敷金	13,611	13,948
投資不動産	8,177	4,615
減価償却累計額	3,426	2,149
投資不動産(純額)	4,751	2,465
退職給付に係る資産	544	649
その他	1,242	1,309
貸倒引当金	75	144
投資その他の資産合計	27,648	25,297
固定資産合計	76,545	76,169
資産合計	181,698	196,690

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,075	26,735
電子記録債務	21,184	28,573
短期借入金	767	539
未払法人税等	661	1,912
賞与引当金	1,019	452
役員賞与引当金	12	7
ポイント引当金	1,635	1,754
その他	10,875	10,800
流動負債合計	57,231	70,775
固定負債		
長期借入金	11	7
リース債務	3,697	3,283
繰延税金負債	112	110
退職給付に係る負債	577	588
役員退職慰労引当金	59	59
資産除去債務	3,644	3,850
その他	581	508
固定負債合計	8,685	8,408
負債合計	65,916	79,184
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,935	15,935
資本剰余金	16,120	16,154
利益剰余金	87,384	89,163
自己株式	5,010	4,850
株主資本合計	114,430	116,403
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	322	293
繰延ヘッジ損益	-	2
為替換算調整勘定	777	504
退職給付に係る調整累計額	41	25
その他の包括利益累計額合計	1,058	775
新株予約権	291	317
非支配株主持分	0	9
純資産合計	115,781	117,505
負債純資産合計	181,698	196,690

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	157,620	167,015
売上原価	96,303	101,394
売上総利益	61,316	65,621
販売費及び一般管理費	56,126	59,662
営業利益	5,190	5,958
営業外収益		
受取利息	80	73
受取配当金	19	19
不動産賃貸料	621	654
業務受託料	-	284
その他	294	299
営業外収益合計	1,016	1,332
営業外費用		
支払利息	16	24
不動産賃貸費用	579	574
業務受託費用	-	294
その他	12	252
営業外費用合計	608	1,146
経常利益	5,597	6,144
特別利益		
投資有価証券売却益	-	70
特別利益合計	-	70
特別損失		
固定資産除却損	25	104
固定資産売却損	-	29
減損損失	658	19
その他	522	8
特別損失合計	1,206	162
税金等調整前四半期純利益	4,390	6,052
法人税、住民税及び事業税	1,885	2,520
法人税等調整額	386	176
法人税等合計	1,498	2,697
四半期純利益	2,892	3,355
非支配株主に帰属する四半期純損失()	159	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,051	3,358

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	2,892	3,355
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33	28
繰延ヘッジ損益	74	2
為替換算調整勘定	424	273
退職給付に係る調整額	1	15
その他の包括利益合計	534	283
四半期包括利益	3,426	3,071
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,585	3,075
非支配株主に係る四半期包括利益	159	3

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	4,417百万円	4,171百万円
のれんの償却額	428 "	462 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	788	17.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	788	17.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	789	17.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	790	17.50	平成27年9月30日	平成27年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループは、一般小売事業と、その他サービス事業を営んでおりますが、一般小売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しく、一般小売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成27年10月1日付にて会社分割を実施し、持株会社制へと移行しました。

なお、同日付にて当社は「ゼビオ株式会社」から「ゼビオホールディングス株式会社」に、吸収分割承継会社は「ゼビオ分割準備会社株式会社」から「ゼビオ株式会社」に商号を変更しております。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

スポーツ用品等小売事業

(2) 企業結合日

平成27年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、ゼビオ分割準備会社株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(4) 結合後企業の名称

ゼビオ株式会社(当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

事業環境の急速な変化への迅速且つ適切な対応、既存事業領域における絶えざる変革と業容の拡大、及び関連する事業領域での国内外の有力企業との提携や M&A の推進といった経営戦略を実現するための、事業シナジーの最大化とグループの健全な成長を促すガバナンス体制を確立するため、持株会社制に移行いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	67円71銭	74円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,051	3,358
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,051	3,358
普通株式の期中平均株式数(株)	45,062,690	45,150,773
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	67円62銭	74円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	59,806	159,243
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

平成27年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・790百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・17円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成27年12月10日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月5日

ゼビオホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 治郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼビオホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゼビオホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。